

舗装修繕工事を実施します



工事中

鳴子国道維持出張所管内で下記の箇所の舗装修繕工事をおこないます。
 ご不便をおかけすることもあるかとは思いますが、安全に十分配慮して工事にあ
 たりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【工事名】

- 岩出山鳴子地区舗装修繕工事 工期:令和3年4月1日～令和3年10月29日(予定)
- 鳴子地区舗装修繕工事 工期:令和3年4月1日～令和3年10月29日(予定)



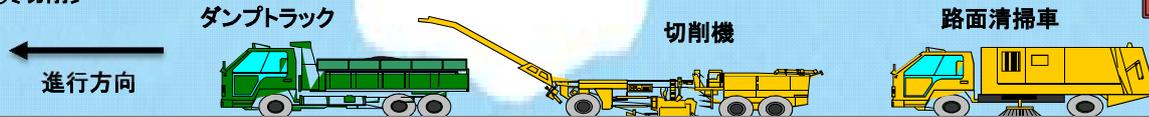
舗装修繕工事施工方法

・切削オーバーレイ工法

切削オーバーレイ工法は舗装の傷んだ部分を切削機で削り取り、新しい舗装を施工します。

施工手順

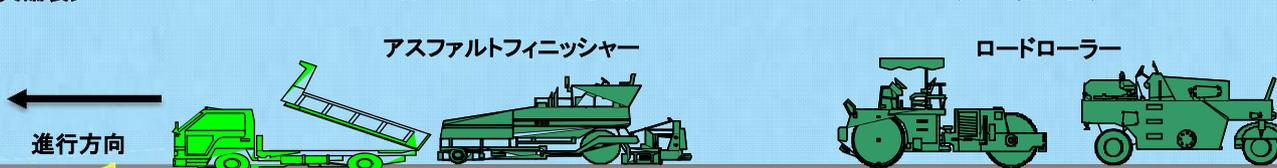
①〔切削〕



・切削機で傷んだ部分を削り取ります

・路面清掃します

②〔舗装〕



・新しいアスファルトを舗装します

・ローラーで固めます

お願い

不要不急の外出・移動については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、控えていただきますよう、お願い致します。

特に発熱などの症状がある方については、ご注意願います。

また、施設内では、マスク着用を徹底するとともに、会話は控えめとしていただくよう、お願い致します。

なお、道路上における飲酒を伴う集会等は、通行の妨げ及び感染リスクを高める行動となりますので、控えていただきますよう、お願い致します。

国土交通省

がんばろう！東北

道路の現状を見ながら

緊急通報 #9910へ

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
 みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thrmlit.go.jp/sendai>



なるたけついでに
鳴子国道だより

R3. 4.30
 第77号

発行元
 仙台河川国道事務所
 鳴子国道維持出張所
 TEL 0229-84-7575